

第1回7月 名大本番レベル模試(2019年7月7日実施)

採点基準 英語

*この採点基準では、特に部分点・別解の判断を要する問題のみ取り上げています。

英語 配点表			
大問	配点合計	小問	配点
I	58	1	12
		2	12
		3	10
		4	$4 \times 3 = 12$
		5	4
		6	$4 \times 2 = 8$
II	60	1	10
		2	$4 \times 4 = 16$
		3	4
		4	10
		5	10
		6	10
III	50	1	$4 \times 3 = 12$
		2	$4 \times 3 = 12$
		3	$4 \times 2 = 8$
		4	18
IV	32		32

大問 I

1 下線部説明 (12点)

【基準】

☆字数制限を守っていないものは自動的に0点。

注) 全必須要素をカバーしている場合に限り、±3字まで字数のずれを許容。

【具体原則】

- (1) 基本的にすべての誤りは、個別に指定が無い限り $\boxed{-1}$
- (2) 必須要素が全く無ければ、その配点分が0になるように減点数を記入。
- (3) 特定の採点枠内で部分的減点が難しいレベルで乱れている場合配分点を一括し引く。
- (4) コミュニケーションなど、完全に日本化したものと固有名詞はカタカナ記述可。その場合のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字のままの引用は固有名詞のみ許容。他は $\boxed{-1}$
- (5) 日本語の誤字等は、全く別の意味にとられてしまうケースは $\boxed{-1}$ で、他は不問
【例】「既成」と「規制」⇒ $\boxed{-1}$ 「超える」と「越える」⇒ 不問
- (6) 各配点区分において、区分配点を越えた減点を行わない。
- (7) 必須要素と無関係の部分からとった不要要素は () に入れる。() 内でたとえ英文を誤読していても無視する。必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。
- (9) 結びの巧拙(「体言止め」や「だから」など)は審査の対象にしない。

【解答例】ゆでていないスパゲッティ20本と1ヤードのひもと1ヤードのテープとマシュマロ1つを使い、人が押さえていなくてもマシュマロを支えられるできるだけ高い塔を、チームで18分以内に作ること。(91字)

【採点区分】

[A] twenty sticks of uncooked spaghetti, の該当部 (2点)

- ① 20本という数値は無くても可
- ② uncooked の欠如 ⇒ (-1)
- ③ uncooked の許容例 ⇒ 「未調理の」「調理前の」「生の」「堅い(ままの)」
- ④ stick のカタカナは可

[B] a yard of string の該当部 (1点)

- ① 長さは言及していなくても可
- ② **string** は「ひも」「糸」どちらも可だが、カタカナは不可（－１）

[C] a yard of tape の該当部（１点）

- ① 長さは言及していなくても可
- ② **tape** は「接着[粘着]テープ」「セロファンテープ」「ガムテープ」でも可

[D] a marshmallow の該当部（１点）

- ① **a** を「１つ」と訳出していなくても可
- ② 「マシュマロ」のカタカナ表記は「マーシュマロウ」など他のものも可

[E] to build the tallest possible freestanding structure that can take the weight of marshmallow & they cannot be holding their structure when time is up の該当部（５点）

- ① **the tallest possible** の欠如 ⇒ （－２）
↑単に「高い」は（－１）
- ② **structure** は「塔」「タワー」も可
- ③ **freestanding** と **they cannot be holding their structure when time is up** はどちらかが正しく述べられていれば可
↑どちらも無ければ（またはどちらも誤っていれば）（－２）
↑片方ができていて、片方が誤っていれば（－１）
- ④ **that can take the weight of marshmallow** の欠如は（－２）
↑ **take** の誤解は（－１）
↑ **weight(重さ)**はなくても可

[F] They have eighteen minutes の該当部（１点）

* 18分と述べていなくても「制限時間内」だと分かれば可

[G] team への言及（１点）

* 「グループ」「集団」「助け合って」などの言い換えも可

2 下線部和訳（１２点）

【基準】

- (1) 基本的にはすべての部分的誤りと語句の無視は、個別に指定が無い限り $\boxed{-2}$ 。
- (2) 基準で指定された語と固有名詞を除くカタカナ訳は不可で $\boxed{-2}$ 。固有名詞のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字表記のまま訳に入れたものは原則不可で $\boxed{-2}$ とするが、固有名詞に限っては $\boxed{-1}$ とする。
- (3) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは $\boxed{-1}$ で、他は不問。
【例】「既成」と「規制」⇒ -1 「超える」と「越える」⇒ 不問
- (4) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で、それ以上の減点を行わない。
- (5) 区分された単位で意味が成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点。
- (6) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。

【解答例】

大人の参加者たちは支配権争いと計画に時間を浪費し、塔を1回作るだけの時間しか残らず、この課題をかたくも難しくしている隠された事実、つまりマシュマロは見た目より重いということを見出すことができない。

【採点区分】

[A] The adult participants waste minutes on power struggles and planning (3点)

(大人の参加者たちは支配権争いと計画に時間を浪費し)

- (1) participants は「参加者」「被験者」どちらも可
- (2) minutes は「制限時間」も可。単に「分」は (-1)
- (3) power が struggle にかかっていない ⇒ (-2)
- (4) power のカタカナ訳 ⇒ (-2)
- (5) planning のカタカナ訳は許容
- (6) power が planning にもかかっている ⇒ (-2)

[B] leave themselves only enough time to build one tower (3点)

(塔を1回作るだけの時間しか残らず)

- (1) only を「残るだけにすぎず」と動詞にかけたものは可
- (2) enough は「のが可能な」「に十分な」などと訳出しても可
- (3) build は「建てる」「築く」も可
- (4) tower のカタカナ訳は可

[C] and fail to uncover the hidden fact that makes the challenge so difficult :marshmallows are heavier than they look (6点)

(この課題をかくも難しくしている隠された事実、つまりマシュマロは見た目より重いということを見ることができない)

- (1) fail to do は「～しそこなう」「～するのに失敗する」も可
- (2) that を「～という」と明らかに同格で訳しているもの ⇒ (-2)
- (3) challenge はカタカナ訳でも可
- (3) so は訳出していなくても許容
- (4) コロン以下が the hidden fact の言い換えだと分かっていない ⇒ (-2)

3 下線部説明 (10点)

【基準】

☆字数制限を守っていないものは自動的に0点。

注) 全必須要素をカバーしている場合に限り、±3字まで字数のずれを許容。

【具体原則】

☆該当箇所が全くはずれた答えは大きく×で0点。

☆該当箇所が全くはずれた答えは大きく×で0点。

【具体原則】

- (1) 基本的にすべての誤りは、個別に指定が無い限り -2
- (2) 必須要素が全く無ければ、その配点分が0になるように減点。
- (3) 特定の採点枠内で部分的減点が難しいレベルで乱れている場合配分点を一括し引いてよい。
- (4) コミュニケーションなど、完全に日本化したものと固有名詞はカタカナ記述可。その場合のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字のままの引用は固有名詞のみ許容。他は -2
- (5) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは -1 で、他は不問

【例】「既成」と「規制」⇒ -1 「越える」と「超える」⇒ 不問

- (6) 各配点区分において、区分点を越えた減点を行わない。
- (7) 必須要素と無関係の部分からとった不要要素は () に入れる。() 内でたとえ英文を誤読していても無視する。必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。
- (9) 結びの巧拙(「体言止め」や「だから」など)は審査の対象にしない。

【解答例】

最も優秀であった幼稚園児の集団は平均5回実際にマシュマロを塔にのせたが、最も劣っていた経営学の学生の集団は概ね1回しかできなかった。(66字)

【採点区分】

[A] 最も優秀であった幼稚園児の集団は平均5回実際にマシュマロを塔にのせた (5点)

① 「最も優秀であった」「幼稚園児の」はどちらかがあれば可。

注) 他の集団と誤認したもの ⇒ (-6)

② 「平均」の欠如 ⇒ (-2)

③ 「(実際に)マシュマロを塔にのせた」を「成功した」としたのもの ⇒ (-2)

注) 「実際に」の相当語句は無くても可

注) カタカナで「チャレンジした」は可

[B] 最も劣っていた経営学の学生の集団は概ね1回しかできなかった (5点)

① 「最も劣っていた」「経営学の学生」はどちらかがあれば可。

注) 他の集団と誤認したもの ⇒ (-6)

② **business school** はカタカナ訳や「経営学部」「商学部」なども広く許容

③ **typically** の相当語句(「概ね」「通常」)の欠如 ⇒ (-2)

大問II

1 下線部説明 (10点)

【基準】

☆字数制限を守っていないものは自動的に0点。

注) 全必須要素をカバーしている場合に限り、±2字まで字数のずれを許容。

☆該当箇所が全くはずれた答えは大きく×で0点。必須要素の不足は単に欠(-X)と記せば十分です。「～が欠けている」などとコメントする必要はありません。

【具体原則】

☆該当箇所が全くはずれた答えは大きく×で0点。必須要素の不足は単に欠と記せば十分です。「～が欠けている」などとコメントする必要はありません。

☆【減点の原則】

(1) 基本的にすべての誤りは、個別に指定が無い限り -2

- (2) 必須要素が全く無ければ、その配点分が0になるように減点。
- (3) 採点枠内で部分的減点が難しいレベルで誤解されている場合、配分点をすべて引いてよい。
- (4) コミュニケーションなど、完全に日本化したものと固有名詞はカタカナ記述可。固有名詞のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字のままの引用は固有名詞のみ許容。他は
- 2
- (5) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは -1 で、他は不問
- 【例】「既成」と「規制」⇒ -1 「超える」と「越える」⇒ 不問
- (6) 各配点区分において、区分点を越えた減点を行わない。
- (7) 必須要素と無関係の部分からとった不要要素は（ ）に入れる。(内) でたとえ英文を誤読していても無視する。必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。
- (9) 結びの巧拙（「体言止め」や「だから」など）は審査の対象にしない。

【解答例】

- ① 推理して判断を行う際に、推測のための参考になる起点を設定し、それを基に調整して答えを決めること。(48字)
- ② 決めにくい数値を当てるために、他の情報を参考基準にし、参考値を調整して判断すること。(43字)

【採点区分】

[A] 「未知のことがら(数値)を判断する場合」についての言及(4点)

- ① 「判断」ではなく「推理」「推測」と述べている場合は、「未知の」の相当語句は無くても可
↑「未知の」は「よく分からない」「迷っている」なども可。
- ② 上記①の場合を除いては、「未知の」の相当語句がないと ⇒ (-2)

注) **such as** 部分の「年齢」「人口」のどちらかの例に限定して述べ、一般化できていないものは、全体の10点から別途(-2)

↑「など」として限定を緩和しているものは上記の(-2)には相当しない

↑「年齢や人口」は可

↑英文中の具体例は「推測を求められたケース(←人口や年号などの例)」と「決定を余儀なくされたケース(←最終段落の例)」が混在している。すべてを包含して一般化する日本語で表すことは難しいので、上記の①注)レベルでの最低限の一般化ができていればOK

[B] 「参考になる[既知の]情報をもとに（調整して）判断[推理]する」ことについての言及（6点）

- ① 「参考になる[既知の]情報」の相当部分の欠如 ⇒ (−3)
- ② 「(調整して) 判断[推理]する」の相当部分の欠如 ⇒ (−3)

4 下線部和文英訳（10点）

【基準】

☆ 同種同一の誤りも、繰り返し減点してよい。

(1) スペルの誤り・記号の誤り（欠如） ⇒ −1点

(2) 単語熟語の誤り ⇒ −2点

※ 類語だが明確に不適切な場合は −1点

⇒ 例えば「医者」の意味で「先生」と言っているのに **teacher** と訳出。

(3) 冠詞と名詞の数の誤り ⇒ −1点 但し辞書上で U C 共にあり得るものは、不適切な方でも△で指摘にとどめる。後置修飾にともなう定冠詞の有無は不問。但し前方照応で定冠詞がつく場合は厳しく (−1) とする。

(4) 文法的誤り ⇒ −2点

(5) 語句の不足・訳し漏れ ⇒ −2点

(5) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点を行わない

(6) 意味のまとまりを作る語句が、1語の訂正では直らないような誤り ⇒ −3点

(7) 区分された文、句、節単位で英語として全く成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点としてよい

(8) 主語の単複を間違えたため、動詞の形も間違えた場合、減点はどちらかに絞る。（二重減点にならないように）

【解答例】

you well understand that the answer has nothing to do with your phone number

【採点区分】

[A] あなたはよく理解している（4点）

- ① **well** は動詞の前後どちらについていても可

② well が that 節の中に入っているものはこの区分から (−2)

③ 「理解している」と訳せる語句は語感が今回の問題と合致していなくても that 節を続けられるものは許容

許容例) understand, know, realize, comprehend, appreciate

[B] その答えが自分の電話番号とは何の関係もないということ (6点)

the answer has nothing to do with your phone number

① 「～とは何の関係もない」の許容例

例) have no connection[association] with [to] , S1 and S2 are totally unrelated ,
there is no relation[linkage] between A and B

② your phone number は既に文脈で限定されているので your number, the number も可

5 下線部和訳 (10点)

【基準】

(1) 基本的にはすべての部分的誤りと語句の無視は、個別に指定が無い限り $\boxed{-2}$ 。

(2) 基準で指定された語と固有名詞を除くカタカナ訳は不可で $\boxed{-2}$ 。固有名詞のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字表記のまま訳に入れたものは原則不可で−2とするが、固有名詞に限っては $\boxed{-1}$ とする。

(3) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは $\boxed{-1}$ で、他は不問。

【例】「時点」と「次点」⇒ $\boxed{-1}$

(4) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点を行わない。

(5) 区分された単位で意味が成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点。

(6) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。

【解答例】

もし慈善団体の募金調達係が自分の仕事を理解しているのならば、これらの額面は無作為に選ばれているのではない。なぜなら、その選択肢は人々が寄付ことに決める金額に影響を与えるからだ。

【採点区分】

[A] If the charity's fundraisers have an idea of what they are doing, (3点)

(もし慈善団体の募金調達係が自分の仕事を理解しているのならば)

① **charity** はカタカナ訳でも可

↑「慈善事業」も可

② **fundraiser** は **raise** と **fund** のどちらの意味もが理解できていないものは (-2)

↑ **fund** と **raise** の片方が理解できていないもの ⇒ (-1)

例) 会計者←**fund** は資金関係の語だと分かっているが **raise** が分かっていない

③ **have an idea of** を「~の考えを持っている」と逐語訳 ⇒ (-2)

注) **have an idea of** での減点は2点以内に抑える

注)「~を自覚している」は可

④ **what they are doing** の **what** は「自分がやっていること」「自分が何をしているのか」

のどちらかに解釈していても可

例) 自分がやっていることを分かっている ⇒可

自分が何をやっているか自覚している ⇒可

[B] **these values are not picked at random,** (3点)

(これらの額面は無作為に選ばれているのではない)

① **value** はカタカナ訳は不可

② **at random** は「アトランダムに」のカタカナ訳も可

↑「無計画に」「いきあたりばつりに」「適当に」「大雑把に」も可

③ **picked** は「決められ」も許容

[C] **because the options influence the amount of money people decide to donate.** (4点)

(なぜなら、その選択肢は人々が寄付ことに決める金額に影響を与えるからだ)

① 「~なので」と主節と併せて訳しても可

② **option** のカタカナ訳は許容

↑ **the** は訳出していなくても可

6 下線部説明 (10点)

【基準】

☆字数制限を守っていないものは自動的に0点。

注) 全必須要素をカバーしている場合に限り、±2字まで字数のずれを許容。

☆該当箇所が全くはずれた答案は大きく×で0点。必須要素の不足は単に欠(-X)と記せば

十分です。「～が欠けている」などとコメントする必要はありません。

【具体原則】

☆該当箇所が全くはずれた答えは大きく×で0点。必須要素の不足は単に欠と記せば十分です。「～が欠けている」などとコメントする必要はありません。

☆【具体原則】

- (1) 基本的にすべての誤りは、個別に指定が無い限り **[-2]**
- (2) 必須要素が全く無ければ、その配点分が0になるように減点。
- (3) 採点枠内で部分的減点が難しいレベルで誤解されている場合、配点点をすべて引いてよい。
- (4) コミュニケーションなど、完全に日本化したものと固有名詞はカタカナ記述可。固有名詞のカタカナ表記の不適切さは不問。英文字のままの引用は固有名詞のみ許容。他は-2
- (5) 日本語の誤字等は、別の意味にとられてしまうケースは **[-1]** で、他は不問
【例】「既成」と「規制」⇒ **[-1]** 「超える」と「越える」⇒ 不問
- (6) 各配点区分において、区分点を越えた減点を行わない。
- (7) 必須要素と無関係の部分からとった不要要素は（ ）に入れる。(内) でたとえ英文を誤読していても無視する。必須要素の有無と正誤のみで採点。
- (8) 各採点区分の中で、途中で立ち消えた解答は、その区分については0点。解答が途中で終了していても、区分単位で完成しているものは採点対象。
- (9) 結びの巧拙（「体言止め」や「だから」など）は審査の対象にしない。

【解答例】

極めて高い金額が判断の基準となるように陪審員や交渉相手に思わせること。(35字)

【採点区分】

[A] 極めて高い金額が判断の基準となるように～に思わせること (6点)

- ① 「極めて」の相当語句の欠如 ⇒ (-1)
- ② 「高い(金)額」の欠如 ⇒ (-2)
- ③ 「判断の」の相当語句の欠如 ⇒ (-1)
- ④ 「基準」の相当語句の欠如 ⇒ (-1)
- ⑤ 「ように思わせる」の相当語句の欠如 ⇒ (-2)

[B] 陪審員や交渉相手に (4点)

- ① 「陪審員」の欠如 ⇒ (-2)
- ② 「交渉相手」の欠如 ⇒ (-2)

大問Ⅲ

4 意見を述べる英作文 (18点)

【基準】

- (1) 文法、語法、単語 (スペルも含む)、文字大小、**punctuation** のミスはすべて -1
- (2) 冠詞と名詞の、**UC** については、文意そのものを損なわなければ厳密な正確さは求めない。
△を多用して採点して可。

(例1) 熟語として冠詞も含めて成立しているものは -1 します。

⇒ **for the sake of, take a fancy to** など

(例2) **information, advice** など **a piece of, etc** で数えるものを **a/an** や複数形で使っているものは△の対象外で -1。

- (3) 意味のまとまりを作る語句が、1語の訂正では直らないような誤り ⇒ -2

(4) 持ち点がゼロになった時点で、減点は終了。

- (5) (全体語数は満たしているが) 途中で立ち消えた **sentence** で終えたものは -6。

(6) 語数指示を守っていないものは自動的に0点。

※ カンマ、ピリオド、ダッシュ、コロン、セミコロン等の記号は語数に含めません。

※ ±1語の過不足である場合に限り短縮形やハイフン等の使用の有無で語数制限を満たせるなら大目に見てやり、語数制限を満たすとみなす。

(例1) 一語不足だが **It's** を **It is** にすると基準を満たす場合

(例2) 一語超過だが、**one third** を **one-third** にして一語とカウントしてやれば基準を満たす場合。

- (8) 日本語で英語に取り入れられている可能性があるものをコーテーションに入れてローマ字表記 (イタリックでも可) したものは許容。

(例) “karoushi” (=過労死) “hiragana” (=ひらがな)

迷った場合グーグル検索で英米文書で使われているか確認したうえで判断してください。その結果は必ず採点者間で共有してください。

【基準と配分】

- (1) 内容の巧みさや洗練さでは差をつけない。

- (2) agree / disagree の選択がされていない ⇒ (− 5)
- (3) agree / disagree の選択と、説明内容が逆 ⇒ (− 5)
- (4) agree / disagree の選択は加点要素ではない。(2)(3)を除き、生徒が自分で書きだした部分から採点対象となる
- (5) Because 節のみで説明としているものは complete sentence とは認めず、一回ごとに (− 1)
- (6) 記述が自分の選択意見への理由であることがマーカーで明示されていなくても、内容でそれと分かるなら許容
- (7) 「教室での」という限定にそぐわないもの ⇒ (− 8)
- 例) 「キャンパス内の安全に寄与する」などが典型的な減点対象
- 注) 「プライバシーの侵害」は許容
- (8) 語数は満たしているが与えられた課題への賛否への説明ではないもの ⇒ (− 1 2)
- (例) 「中国は民主主義ではないので住みたくない」など
- (9) facial recognition system (設問指示で与えられている)を face-tracking devices(問題文中にあり)や monitoring camera としたものは許容
- (10) Nagoya university と小文字表記 ⇒ △を付して許容
- (11) 明らかに事実と異なることを事実として述べている ⇒ 一か所につき (− 2)
- 例) 「名古屋大学は完全に税金で運営されている」←国立大学は税金だけで運営されているわけではない。学費もある。

大問 V (32 点)

【基準】 【減点の原則】 同種同一の誤りも、繰り返し減点してよい。

注：petbottle の表記の誤りについては一回のみの減点 ←(13)注を参照

- (1) スペルの誤り・記号の誤り (欠如)・大文字小文字 ⇒ − 1
- (2) 単語熟語の誤り ⇒ − 1
- (3) 冠詞と名詞の数の誤り ⇒ − 1
- (4) 他の文法的誤り ⇒ − 1
- (5) 意味のまとまりを作る語句が、1 語の訂正では直らないような誤り ⇒ − 2
- (6) グラフの読み取りミスによる個々の事実の誤認 ⇒ − 2
- (7) 各採点区分内で指定の点数を超えた時点で減点は行わない

- (8) 区分された文、句、節単位で英語として全く成り立たず、部分的減点が困難な場合は、その区分全体を0点としてよい
- (9) 主語の単複を間違えたため、動詞の形も間違えた場合、減点はどちらかに絞る。(二重減点にならないように)
- (10) 表と問題文からの表現の借用はすべて許容。
- (11) 語数指示を守っていないものは自動的に0点。
- (12) 日本語で英語に取り入れられている可能性があるものをコーテーションに入れてローマ字表記したもの(イタリックも可)は許容。
(例) “karoushi” (=過労死) “hiragana” (=ひらがな)

【基準と配分】 必須要素は以下の **A** **B** **C** の3つからなる。

A one major similarity (11点)

※ 2つ以上の述べているものはその部分を () に入れて (-3) とする。(内) に減点要素がある場合、その点も引いてよい。**B** **C** についても同様。

(解答例)

・ The overall trend **is** that more and more people, regardless of their age, **have come** to prefer bottled water for drinking.

・ On the whole, more and more people **have ceased** to depend on tap water for drinking.

(1) 「bottled water への依存度[嗜好]の増加、または、水道水への依存度[嗜好]の低下が必須
⇒欠如は (-11点)

注) 上記の2つは同じことを見方を変えて述べていると言えるので両方書いてあっても **one major similarity** と認める

(2) とりあげられている集団は以下のどれであっても可

- ① 両極端の2つの年齢層の共通点
- ② 「年少の2つのグループ」と「年長の2つのグループ」の共通点
- ③ “every group ...” “On the whole, ...” など特定の年齢層に言及せず共通点を述べている
- ④ 「表中でとなりあった2つのグループについてのみ」の記述

(3) 「大きな」「目立った」「全体的な」などはなくても可 ←設問の **major** でカバーされている。

(4) 2019年を含む資料なので、時制は上記のイタリックのようにしたいが、過去時制も許容
注)他の時制ミスは一回につき規定通り (-1点) とする

例) 2019年以外について「〇〇年には」と述べた場合、過去時制以外は (-1)。

注) 上記で許容されている時制が、各要素の内部または要素間で混在している場合、初出の時

制を基準にし、他のものは△付して指摘のみする。

注) 「～年までには...になってしまっていた」の記述なら過去完了も可

注) 継続を表す際、現在完了進行形と現在完了の使い分けは不問

※**B** **C** についても同様。

(5) 数値の引用ミスは1カ所につき(−1)。

※**B** **C** についても同様。

(5) 特定の年度についてのみ述べているもの ⇒ (−3点)

例) 「1989年はどのグループも水道水への依存度が高い」

B one major difference (11点)

(解答例)

- However, the older groups **are** more dependent on tap water than the younger groups.
- The younger people **have been shifting** more rapidly to buying and drinking bottled water than the older people.

※ 2つ以上の述べているものはその部分を()に入れて(−3)とする。(内)に減点要素がある場合、その点も引いてよい。**B** **C** についても同様。

但し下記 **1** **2**は例外。

1 ⇒ 「若者の方が bottled water への依存度が大きい[への移行ペースが速い]」または「若者の方が tap water への依存度が小さい[からの移行ペースが遅い]」に相当する内容。(両方述べても同じことを見方を変えて述べていると言えるの可)

2 ⇒ 「高齢者の方が tap water への依存度が大きい[からの移行ペースが遅い]」または「高齢者の方が bottled water への依存度が小さい[への移行ペースが遅い]」に相当する内容。(両方述べても可)

1 **2** どちらか、または両方が書かれていれば可。どれも視点が異なるが同じ事実への角度を変えた言及なので、複数書いてあっても one major difference と認める

(1) 「 bottled water への依存度[嗜好]、または、水道水への依存度[嗜好]が必須

⇒欠如は(−11点)

注) 上記の2つは同じことを見方を変えて述べていると言えるので両方書いてあっても one major difference と認める

(2) とりあげられている集団は以下のどれであっても可

① 両極端の2つの年齢層の比較

② 「年少の2つのグループ」と「年長の2つのグループ」の比較

注) それ以外 ([例] 表中でとなりあった2つのグループについてのみ) の記述だけで、

major difference とは言い難いもの ⇒ (-6点)

注) 1つの年齢層についてのみ述べている ⇒ (-6点)

注) 採点例の I は例外として注意

※時間不足で対照的な集団について書けなかった可能性もあるので自動的に0点とはしない。

(3) 「大きな」「目立った」「全体的な」などはなくても可 ←設問の major でカバーされている。

(4) 2019年を含む資料なので、時制は上記のイタリックのようにしたいが、過去時制も許容

注)他の時制ミスは一回につき規定通り (-1点) とする

例) 2019年以外について「〇〇年には」と述べた場合、過去時制以外は (-1)。

注) 上記で許容されている時制が、各要素の内部または要素間で混在している場合、初出の時制を基準にし、他のものは△付して指摘のみする。

注) 「～年までには...になってしまっている」の記述なら過去完了も可

注) 継続を表す際、現在完了進行形と現在完了の使い分けは不問

(5) 数値の引用ミスは1カ所につき (-1)

(6) 特定の年度についてのみ述べているケースへの対応

① 2019年に絞って年齢間で比較しているものは可

② 2019年以外の特定単一年度についてのみ述べているもの⇒ (-3点)

注) ①②については現在形で表記してあれば2019年度と明記していなくても可

C the reason the age group that is most dependent on tap water for drinking has that tendency (10点)

(解答例)

・ People aged 65 or over are most inclined to depend on tap water because, I think, most of them live on their pension and tend to avoid spending their money on drinking water.

・ Even in 2019, those in the oldest age group are still dependent on tap water. I think the reason is that they tend to try to live economically by drinking tap water.

(1) 65+以外のグループについて述べているものは自動的に (-10点)

注) 「他のグループと異なり」という形での言及は可

(2) 65+以外のグループが説明対象であることを明記せず、設問の the age group that is most dependent on tap water for drinking を借用しているものは許容

(3) 理由としてありえない内容のもの ⇒ (-5)

例) 「近所に商店がない」 ←資料は **major cities** について述べている

「外国人が増えている」 ←なぜ外国人の老人だけが水道水を選ぶ傾向が強いのか根拠が不明

(4) 根拠は絶対とはいえないが、一般論としてありそうなものは許容

例) 「高齢者は水を店で買って飲むという習慣になじんでいない」